

## 「電話リレーサービス料」改定に関するお知らせ

JCOM株式会社(J:COM、本社:東京都千代田区、代表取締役社長:岩木 陽一)は、「聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律」に定められた電話リレーサービス制度<sup>※</sup>の番号単価改定に伴い、2025年4月1日より「電話リレーサービス料」を改定します。

J:COMでは、電話リレーサービス制度に基づき、対象サービスをご利用いただいているお客さまに対して、1電話番号当たり一定額のご負担をお願いしています。

### 1. 改定内容: 電話リレーサービス料 (1電話番号あたりの月額料金)

【現行】2024年度	2025年度
2024年4月～2025年3月	2025年4月～2026年3月
1円(税込1.1円)	1円(税込1.1円)

### 2. 対象サービス

- <固定電話サービス> J:COM PHONE プラス、J:COM PHONE ひかり、J:COM PHONE ひかり(N)、ケーブルライン、OCTフォン、ケーブルプラス電話、ケーブルプラス光電話
- <移動体サービス> J:COM MOBILE、OCTスマホ
- <データ通信サービス> J:COM WiMAX

※電話リレーサービス制度は、電話リレーサービス提供機関である財団法人日本財団電話リレーサービスが、電話リレーサービス(聴覚や発話に困難がある方と耳の聴こえる方を、通訳オペレータが手話・文字と音声とを通訳することにより、24時間365日、電話で双方向につながるサービス)を提供するために必要な費用を、電話リレーサービス料として電話会社全体で応分に負担する仕組みです。